

緊急事態宣言を踏まえた支援策

1. 時短要請等の対象となる飲食店等向け支援

地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

[☞詳細はこちらをクリック](#)

緊急事態宣言区域 1日最大 **6万円** 月額換算最大 **180万円**

その他の区域 1日最大 **4万円** 月額換算最大 **120万円**

※大企業を含む

雇用調整助成金の特例措置

[☞詳細はこちらをクリック](#)

宣言区域において、知事の要請等を受けて時短や収容率・人数制限に協力した**大企業**の飲食店、映画館等について、解雇等を行っていない場合は、**10/10**を助成。日額上限15,000円。

2. 雇用の維持<全国>

雇用調整助成金の特例措置・休業支援金の延長

[☞詳細はこちらをクリック](#)

現行措置（日額上限15,000円等）を**緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長**
雇用調整助成金は、地域・業種問わず、最近3か月の売上等が、月平均で前年又は前々年同期と比べ、**30%以上**減少の場合 **大企業も最大10/10**を助成。

3. 飲食店の時短営業等により影響を受ける事業者向け支援

新たな一時金の支給

[☞詳細はこちらをクリック](#)

対象地域の { 時短営業を行う飲食店と取引
不要不急の外出・移動の自粛により影響

本年1月or2月の売上が前年比50%以上減の中堅・中小
法人**60万円**、個人事業主**30万円**の上限の一時金

イベント関連事業者向け支援

[☞詳細はこちらをクリック](#)

※自粛により中止・延期になったイベント
に関連する内容の動画作成・配信が要件

対象地域で予定されていたイベント等を自粛※した場合、会場費等の
キャンセル費用、チケット払い戻し手数料、イベントに関連する動画の制作・配信
費用を支援(**上限2500万円**) (J-LODlive補助金)

4. 中小・小規模事業者向けの資金繰り支援<全国>

実質無利子融資の要件緩和、上限額引き上げ

[☞詳細はこちらをクリック](#)

直近2週間でも売上減少を判断できるよう運用柔軟化(公庫等)

実質無利子等となる上限額を引き上げ

・公庫（国民）・民間（信用保証）：4千万円→**6千万円**

・公庫（中小）・商工中金：2億円→**3億円**

5. 生活困窮者向け生活支援<全国>

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

[☞詳細はこちらをクリック](#)

返済開始時期を**来年3月末**に延長（新規貸付申請は本年3月末まで）

総合支援資金の**3か月分の再貸付(最大60万円)**を実施、これにより最大貸付額140万円→**200万円**に

住居確保給付金の再支給

[☞詳細はこちらをクリック](#)

住居確保給付金の支給が一旦終了した方に対して、3か月間**再支給**